

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成24年度第7回（定例会）

署名人 添石幸伸

委員長 城間勝

開催日時 平成24年7月2日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時40分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城眞徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

報 告 不服申立てに対する決定に関する教育長の専決について（施設課）

議案第9号 地方自治法第180条の2に基づく協議について（総務課）

報 告 那覇市議会6月定例会における代表質問及び個人質問答弁状況について（総務課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長、屋良朝秀副部長

（総務課）伊良皆宜俣課長、伊禮弘匡副参事、平良真哉主査

（施設課）宮城鶴夫課長、亘保勲副参事、花城秀和主査

【学校教育部】喜瀬乗英部長、宮内勇人副部長

傍聴者 1名

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

- 城間委員長 ただいまから平成24年度第7回教育委員会会議定例会を開催いたします。
本日の会議録署名は添石委員にお願いいたします。それでは報告「不服申立てに
対する決定に関する教育長の専決について」説明をお願いします。
- 新城部長 報告理由説明
- 宮城課長 資料説明
- 花城主査 資料説明
- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 金城委員 市の方で農道としての買い上げみたいな、用地の補償はされていないのですか。
- 花城主査 農道に関しては、道路管理課の方が管理していますが、農道として位置付けされた
時から地域の活性化とか、道を空けないといけないということで、承諾書をもって
農道として整備しています。それで使っていると思いますが、道路管理課の方で調べ
てもそれ以上の資料は出てこない。その時に農道としていた時の承諾書等は確認でき
ないということで、その間までの流れがはっきりしていないということですが、実際
に道路管理課としても道路の管理、表面に穴が開いたら補修するとか、そういった管
理はしていますが、実際に所有者からの買い上げということは行っていないというこ
とです。
- 金城委員 終戦直後の農道が畦道だったのが、今は大きく道が広がって個人有地までだいぶ入
り込んでいるのが結構あるんです。そういった中で、那覇市の方で部分的の補償で買
い上げしているところがあります。この部分は昔の畦道で車が通らない、馬車が通る
か、でなければ人が通るくらいの道を拡大しているわけですが、そのための補償がな
されないため、補償してほしいという地主さんのお願い、要望なんですか。
- 宮城課長 いま現在は道路管理課の方で買い上げをされてないようですが、委員のおっしゃっ
たような、道路の買い上げか、もしくは借用をしてほしいということがこの方の希望
だと思います。
- 金城委員 お互いに譲り合っているところがある反面、部分的には補償されて保証金も市から
入っているところもある。毎年いくらずつ買い上げしていくとか、市の方で取り組ん
でいませんか。
- 亘保副参事 道路管理課の方は農道については基本的には今は買い上げる方針はないというこ
とで、本人はその部分は買い取ってほしいということで、ずっと擁壁と側溝が一体では
ないかという資料の請求をしながら、それを認めてほしいという思いがあるというこ
とで、ずっと続いています。道路管理課の方では買い取る方針がないということでの
対応をしていますので、私たちの方としては管理者の考えに従って、学校側、道路側
の、その権利の範囲で対応しています。ですから、私たちの方では判断できず、道路
管理者の判断でもってということになります。教育委員会側にも不服申立て、資料の
請求はされていますが、道路管理課側にも同じような要求があります。
- 金城委員 補償してほしいためにこういった請求をされているのですか。
- 亘保副参事 そういうことだと受け止めています。

新城部長 ご本人は、この用地、道路を買い上げてほしいということが目的だと思いますが、その理由として、学校用地として買い上げている、そして一体となった道路も、これも一緒に買っていいのではないかという考え方もあるようです。教育委員会としてもこれだけの用地を買い上げるということの意思決定に関しての所管ではないということになりますので、現在のところ我々の対応できる範囲ではないというところですよ。

城間委員長 非常に難しい問題があるようですが、ただ言えることは、道路については道路管理課の所管ということで、これ以上のことは言えないということだと思いますが、当然、擁壁については教育委員会ということですよ。

宮城課長 擁壁の面の方が学校との境界線にありますので、これについては当然、借地料はできます。

城間委員長 複雑な問題があるようですが、委員会としては審査会の決定はこうになったということです。他ございますか。

添石委員 今回の議題というのは文書の不存在の故に異議申立てを行い棄却ということ。それを踏まえて明確に管轄の中で教育委員会として今問題ないということは、管轄外でこれをどのように取り扱うかということが今後課題として残っているということで受け止めてよろしいでしょうか。

宮城課長 これは以前から道路管理課へも、向こうには向こうに対する公文書請求が出ている。両方に出ている状況です。私たちは私たちにすることを対応します。向こうは向こうの立場で対応します。ですから向こうに移ったとか、移るとかは本人の考え方もありますので、そういったことにはなっていないんですが、またこの後にも同じような決定通知があります。ですから何回か同じ様な切り口でいろんな請求をしているという状況です。

添石委員 境界線としては、ここからは教育委員会、ここからは教育委員会外の土地ということで受け止めてよろしいですか。

宮城課長 はい。

城間委員長 結論から言うと、審査会の結論が委員会の仕事は妥当であるということですよ。それでは報告「不服申立てに対する決定に関する教育長の専決について」了承してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 報告について了承します。続きまして、議案第9号「地方自治法第180条の2に基づく協議について」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

伊良皆課長 資料説明

伊禮副参事 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

喜久里委員 銘荊庁舎に社会教育施設ということが通ったということですか。

伊禮副参事 銘荊庁舎ができた際は、あくまでも仮の、総合庁舎ができるまでのということで、

その後、活用としては生涯学習センターが予定されていたという部分です。整備上、センターとして活用するためには経費がかかるという状況がありまして、別の構成で案として示していますので、それに伴って、生涯学習センターを含めて構想を見直しする必要があるということで、今回の整備基本構想の中で整備していく必要があるという状態です。

喜久里委員 真和志支所の位置付けというのは。

伊禮副参事 真和志支所につきましては、周辺に中央公民館、図書館があり、老朽化して、地域的に狭隘という部分がありまして、複合施設ということでの想定で進められないかということで、構想の中で支所も含めてという提案です。

金城委員 真和志支所に入っている教育相談課は本庁に入りますか。

伊禮副参事 青少年育成課は、新庁舎へ入る案になっています。教育相談課については、相談業務等、事業もそうですが、施設的にも必要な部分がありまして、総合庁舎の方にはスペース的には入れないということがあり、この構想の中で含めてということを考えています。

添石委員 パブリックコメントというのがありますが、日ごろからこのパブリックコメントのあり方は、果たしてどういう成果がここから見えてくるのかということでもいつも見っていますが、幅広い市民の声、特に利用者の声というのが、どこでどのように反映されてくるのか。もちろん行政サイドのいろんな理由があつてというところもあると思いますが、利用者の声というのはどういう形で吸い上げられてくるのか。パブリックコメントの段階しかないのか。設置される委員会の方でも、この市民側の声というのは拾えるような気がします。その辺りはいかがでしょうか。

伊良皆課長 構想策定委員会を4回ほど持つことになってきますが、途中で大方の案が出来てきますので、その途中でパブリックコメントを入れて、その意見もその検討委員会の中で集約して、議論をして、盛り込める部分は盛り込む。課題であればどうするか、ということも含めながら検討していければと考えています。パブリックコメント以外の別の形ということですが、パブリックコメントの部分でしか今現在は考えていません。

添石委員 ある程度構想が固まる前の段階で真和志支所に関する意見であるとか、そういう現状への要求、要望というのは特段にないということでもよろしいわけですね。

城間教育長 添石委員の答えになり得るかどうかはわかりませんが、この構想策定検討委員会のメンバーに行政以外の社会教育委員、図書館協議会、研究所の運営審議会委員という方々が、純粹に市民としての参加ではないですが、それぞれの専門的な視点で、行政とは違う視点でのご意見は伺えるようにはなっています。ですから、最初から市民の皆さんへという案作りの段階ではないですが、専門的な立場から、一緒に行政も合わせて検討委員会を立ち上げて、そこで諮問、答申をしてもらって、パブリックコメントという流れなので、基本的な流れではありますが、そういう構想をしていると捉えていただきたいと思います。

伊禮副参事 この事業については、コンサルタント業者に支援していただきますが、その設定の

際にプロポーザル方式を想定していきまして、業者によっては該当するような市民の意見を調査するとか、そういった部分も想定されるのであればということで、その中でそれを受けて策定委員会の方で反映される部分はあるのではないのでしょうか。

新城部長

先ほど喜久里委員からも質問がありましたが、銘荊庁舎の跡利用については、ここ数年、生涯学習センター構想ということのアナウンスしていました。これは議会でも質問に対しては答弁として出ています。そういった流れの中で、今回はある意味では非常に大きな方針の転換です。と言いますのは、このことに対しての議会の中で、与党会派の方からこれまでの説明と異なってきている、といいますか、方針も変わってきていることの重要性ということのいろいろと議論があったそうです。そういった中で、今回、質問答弁で、企画部サイドの方で背景を説明しているということです。そういったことで、それを受けたという形になりますが、教育委員会で構想を立ち上げた。その中で一部、真和志支所という市長部局が本来担当すべき部署でありますから、この教育委員会の方で市長から委任を受けてということになります。そうは言ってもこれはどこの跡地に建てるかということを含めて大変重要な意見です。ですから市民のご意見ということもありますが、役所内部でも今後、市長部局の企画サイドとの連携を蜜にしないと、おそらくこの計画そのものが実行性ある策定にはならないと見ています。ですからこれは大変重要な構想になりますので、これは今後機会ごとに報告をしますが、今のところ具体的には申し上げませんが、どこの土地に建てるかということも含めて、大きな仕事になってくると思います。

金城委員

パブリックコメントが大変良いと思いましたが、施設課が城北中学校の新築工事をする時に、地域の皆さん方や教職員の皆さん方を含めて、いろいろコメントがあり、「職員室が小さい」「ここは袋になって子ども達が隠れる場所になるからここはこのようにした方がいい」ということを地域の方がどんどん意見を述べた。それを本当に設計変更して、反映されたということがわかり、このパブリックコメントは大変良いことだと思いました。

城間委員長

構想策定検討委員会で、社会教育施設ですから成人団体が活動するということを考えると、那覇市PTA連合会等の代表も入れて、意見を聞いてはどうかと思います。場合によっては校長会の校長を1人入れるとか、社会教育委員を2人に減らして、市P連と学校長の立場からどのように使うかということで、パブリックコメントの前にそういうことが入ってくると、もっとももっといろんな意見が集約できるのかと思いました。もちろん他にもいろんな方がいると思いますが。

金城委員

社会教育委員の中には校長先生とPTA連合会の方も入っていますし、そういった皆さん方が11名の委員に入って議論がされれば良いと思います。

城間委員長

那覇市らしいすばらしい施設を作ってほしいです。

金城委員

教育研究所の施設整備ということもありますので、中核市移行に向けての新しい仕事が増えますね。

伊禮副参事

現在の研究所については、中核市移行に向けて、当初現在の場所を改修してという

案がありましたが、経費がかかりすぎるということで、大人数を集まって研修できる
ところを別に確保するというで作業を進めていて、この施設ができるまでの間に
ついては、別の方法でということでは話し合いを行っています。

城間委員長 よろしいでしょうか。それでは議案第9号「地方自治法第180条の2に基づく協
議について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第9号については議決確定します。続きまして、報告「那覇市議会6月定例
会における代表質問及び個人質問答弁状況について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明・資料説明

喜瀬部長 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 33の質問のうち、同じ質問がありますが、質問する側との調整というのはされて
いないのですか。

新城部長 個人質問と代表質問があり、代表質問は会派の代表が質問しますが、個人質問はす
べての議員が質疑をする機会があるわけですが、それをほとんどの議員がやるという
ことは、それだけ質問数が多いということで、全国的にもめずらしいということを知
っています。そうしますとおのずと同じ関心が高い内容については同じ質問もです。
もちろんそれなりに角度を変えたり、赴きを変えたりして質問してきますが、そうい
ったことがあります。我々が議員の質問に対して、「他の議員が先に質問しています
がどうしますか」ということは言えませんので、それはそれで説明をして、質疑を行
っています。

金城委員 同じ質問に答える側も大変ですよ。

新城部長 仮に同じ趣旨の質問でも答弁の内容はそっくりコピーするわけにはいきませんので、
表現を変えたり、工夫しながら回答しているというのが実情です。

金城委員 学校の安全、通学路の安全の問題については、ガードレールの設置で車が突っ込ん
でこないような方法を取る話もありましたし、いくら対策をしても限度がありますし、
大変な問題ですね。

喜瀬部長 大変難しい問題です。

金城委員 放射能測定機器の件がありましたが、高価だということを聞きましたが。

宮内副部長 放射能測定機器の件ですが、測定機器を二十数か所、給食単独校、センター等に置
くことになる、それぞれに機械だけではなく、それを置く場所、人間的なものを含
めると膨大なことになってしまうということで、そういったことは本市においてはや
らない。県の給食会がありますから、中央卸売市場、そちらとの連携の中で対応して
いるというふうな説明をしています。

金城委員 よくある携帯電話みたいな小さな機械ではできないのですか。

宮内副部長 簡易な機器では実際に細かいところまではわからないということです。厳密にやる
ためにはそういった機器が必要になってきます。

添石委員

不登校の生徒の増加数を見てびっくりしていますが、今いろんな方々の連携の中で対策を講じることは必要だと感じるのですが、今の現状はどうなっているのでしょうか。これからどのように進めていくのか、取り組んでいるのか。今までと違うやり方で変えていこうとしているのか。この不登校の増加、数の現状を見る中で、従来のやり方では駄目だということが答弁の中にもあると思いますが、教育委員会の課題なのか、それとも行政全体の課題なのか。いろんなところとの連携の中での対策というか、まずは現状把握と連携の中で新しい対策というのが必要と感じるのですが、今はどういうレベルにあるのでしょうか。

喜瀬部長

11ページの最後の「不登校についての要因・背景が一層多様化・複雑化していることを踏まえますと、その実態把握に当たっては、学校・家庭・地域が連携協力し、不登校の児童生徒の状態や支援の在り方についての正しい見極めを行うことが重要」ということで、不登校生徒の家庭で、学校側も支援員も非常に困っているのは家庭を訪れても全く子ども達と会うことができない。ではアプローチをどうするかというと、手紙を置いていたり、はがきを送ったりということで1年間通してアプローチを続ける。そういう中で、1年かけてやったときに手紙の反応があって、やっとここから対応がスタートということもあります。そういうことで不登校対策については不登校になってから対応してしまっては非常に難しい。そこで今、学校の中で多くの子ども達に伝えられているのは、自分自身に自信をもって活動できる、小さなことでも褒めてあげる、表彰してあげる形で、それぞれの子ども達が大きなことではなくて、自分自身を誇れることを少しずつ広めていく形の活動が広がってきています。そういうことを通して、子ども達の不登校の減少を図りたいということがありますが、不登校の原因というのはいろんなことがありますので、一概にこれだけでできるのか。先ほどの支援員の訪問活動も含めて、その時間を増やしてというところを今考えているところですが、より連携を強くして推進して、学校の中では居場所作りを更に進めていくことを考えています。

添石委員

これだけ数があるということは、おそらく氷山の一角で、その予備軍ももしかしたらもっといるかもしれないということを考えると、おっしゃるとおり、これからそうならないように食い止めるという対策と、もう一方で既存のそういう一歩手前の子達をどうするかという取り組みを早急にしていく必要があると思います。もしかしたら金城委員は前からずっと取り組んでいることでしょうけど、この校区はこういうやり方で改善がされたとか、そういう事例はあるのでしょうか。

喜瀬部長

那覇市の大きな施策で小中一貫校ということがあります。これは特に小学校から中学校に上がった時点で不登校の急増というのがあります。それを解消することによって中学校の不登校が大いに解消されるのではないかと期待があります。教育システムが違うために学校の雰囲気が違うということがありますが、小学校と中学校は違いますから、それを埋めるために一貫教育、小学校の先生と中学校の先生がより話し合いをして、小学校の子ども達の状況をよく理解した上で中学生活を送れるようにしよ

うということが大きな期待の一つです。これに附随して小中連携授業、小中連携の教育ということで一昨年始めていますが、これが次第次第に浸透し始めています。直接的ではなく間接的な形ですけど、子ども達にストレスなくということです。その他、石嶺中学校では不登校がゼロになったという報告がありますが、そういうものというのはやはり子ども達が学校の中で体験活動を含めた自分自身の成功体験など、そういったことからできたものだと思います。

金城委員 マニュアル作りではなく、校長先生の行動とそれから地域への呼びかけ、それに対して跳ね返ってくる地域の皆さん、それが今おっしゃるようなことに繋がっていると思います。

城間委員長 阪根健二教授の言葉の中に、支援員とか援助というのは傍観者であると。今おっしゃったようにいろんな方々が一緒に何かすることによって変わっていくと。支援員とか援助でやるけれども、あれは傍観者であって、一緒に何かすることが子ども達の心に響いていく。地域と一緒にある協働、親と一緒にある協働、子どもと一緒にある協働、それが大事であると。一理あるかもしれないですね。

城間教育長 課題や問題や、そうでなくても何かしら力を必要としている子ども達に方程式はない。子の状態も違うし、周りにいる方々の状態も違うし、いろいろな形で複雑にある。ただ、この子がどうしたいのかということを基本に、どういう手を差し伸べたらいいのかということを考えていく必要があるので、我々もずっと勉強していかないといけないことになると思います。

添石委員 天久小学校の交差点で初めて立哨を行いました。路駐が多く、58号線側からも交通が多く、業者の搬入時にここがパニック状態になります。立哨の方ではやりきれない状態です。立哨はあくまでも子ども達を渡るところをカバーするわけで、とても冷や冷やで、クラクションが鳴る時もあるし、中には保護者とは全く関係なく急いでいる方も通過します。例えば業者の搬入をもっと早い時間にできないのでしょうか。

城間教育長 給食にはそれぞれの運営委員会がありますので、そこにこういう状況があるということで報告します。いずれにしても、警察側が横断歩道を作る、信号機を作るということは、こういった状況、実態がないと動けないそうです。

添石委員 予てからそういう話を聞いています。そういった中で事故が起きてからでは。警察の方も進め方というのがあるのでしょうか。信号機を早く設置する、若しくは路駐がやむを得ないのであれば一方通行にする。天久小学校の校長先生、教頭先生もずっと見ていますし、ガードレールも設置されて、立哨の方も地域の方も複数名でやるようになってはいますが、あの状況では。

喜久里委員 スクールゾーンではないのですか。

添石委員 なっていません。スクールゾーン若しくは信号機にした方がいいということはありません。ただ、今日感じたのは、少なくとも搬入する業者がもう少し出入りする時間をずらしてくれればと思いました。そういうことは他の学校でも起きているのでしょうか。それとも天久小学校は出来たばかりなのでそういう状態なののでしょうか。

城間教育長 そういったことが一緒になってということはありません。

添石委員 実際に開園されて、図面だけではわからなかった現状というのが見えてきているの
でしょうけど、交差点ぎりぎりにトラックが入ってくる、入り口があるのでどうしても
もそうなるでしょうけど、路駐というのは多いです。

金城委員 送り迎えじゃないですか。

添石委員 幼保園のための一時停止箇所が5台ありますが、横に止めれば5台ですけど、実際
には少し道路におしりが出るような形で10台くらい並んで止めています。そこに二
重で来ますし、そこに対向車が入ってきます。

金城委員 部長は見に行った方がいいですね。

喜瀬部長 見て来ます。

添石委員 8時前後の30分くらいの時間帯です。

城間委員長 まずは現状を見て、早めに最善の策をしないと何か起こってでは遅いので、部長は
現地視察をお願いします。それでは報告「那覇市議会6月定例会における代表質問及
び個人質問答弁状況について」了承します。以上をもちまして、平成24年度第7回
教育委員会会議定例会を終了します。